

令和 3 年度第 2 回市川市教育振興審議会 会議録

1 開催日時 令和 3 年 5 月 20 日（木）13 時 30 分から 14 時 40 分

2 場 所 市川市八幡 1 丁目 1 番 1 号
市川市役所第 1 庁舎 5 階 第 3 委員会室

3 出席者（敬称略）

(1) 会 長 天笠 茂

(2) 副会長 林 直也

(3) 委 員 田中 孝一
広瀬 由紀
小沢 直美
富澤 裕貴
松本 浩和
角谷 好枝
富家 薫

(4) 事務局 田中 庸恵（教育長）
松丸 多一（教育次長）
永田 治（生涯学習部長）
吉田 一弘（生涯学習部次長）
小倉 貴志（学校教育部長）
新部 操（学校教育部次長）
佐原 達雄（学校教育部学校建設担当参事）
町田 茂幸（生涯学習部教育総務課長）
須志原 みゆき（同課主幹）
三河 崇邦（同課副主幹）
岩瀬 絢子（同課副主幹）

4 議 題

(1) 調査審議

令和 2 年度の教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況についての
点検及び評価について

(2) 答申

令和 2 年度の教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況についての
点検及び評価について

5 提出資料

(1) 次第

(2) 資料

- ・ 答申（案） 令和 2 年度の教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の
状況についての点検及び評価について
- ・ 審議資料 審議会意見に基づく点検・評価報告書（案）の修正

6 会議録

【13 時 30 分 開会】

○天笠会長

ただ今から令和 3 年度第 2 回市川市教育振興審議会を開催させていただきます。

本日の会議は、審議会委員 10 名のうち、9 名ご出席ですので、市川市教育振興審議会条例第 6 条第 2 項の規定により、成立いたします。

審議に先立ち、「市川市審議会等の会議の公開に関する指針」第 7 条の規定に基づき、本日の議題に係る会議を公開するかどうかを決定いたします。事務局にお尋ねします。本日の議題に、同指針第 6 条に規定する非公開事由は、ございますか。

○町田教育総務課長

非公開事由はございません。

○天笠会長

それでは、会議を公開することとしてよろしいかお諮りいたします。いかがでしょうか。

○委員全員

【異議なし】

○天笠会長

ご異議なしと認めます。それでは、本日の会議を公開することと決しました。傍聴を希望される方がおられましたら、入室を認めることといたします。

○町田総務課長

本日の傍聴希望者はおりません。

○天笠会長

それでは、次第に沿って進めさせていただきます。次第 1「令和 2 年度の教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況についての点検及び評価について」、本議題の調査審議を行います。事務局から説明をお願いします。

○町田教育総務課長

教育総務課長です。

お手元に、点検及び評価についての「答申（案）」と「審議会意見に基づく点検評価報告書（案）の修正」をご用意ください。これらは、第 1 回での審議をふまえて作成したものでございます。

はじめに、答申（案）の概要についてご説明いたします。

1 ページをお願いいたします。44 の施策の評価結果につきましては、修正のご意見がありませんでしたので、審議の結果として、「教育委員会が行った点検及び評価は、妥当である。」と記しております。

2 ページをお願いいたします。こちらは「審議経過」といたしまして、諮問から本日の答申に至る経緯を記したものでございます。

3 ページをお願いいたします。委員の皆様から、点検・評価の在り方に関わる貴重なご意見をいただきました。それらを、「今後の点検・評価に向けた提言」として、2 点記載させていただきました。

まず、(1)でございます。『第 3 期市川市教育振興基本計画』では、市川市が取り組む教育政策の方針を整理し、その方針の下に目標と施策が体系化されているため、点検及び評価にあたっては、体系ごとの評価を行い、市川の教育全体をまとめた記述を

検討されたい。」としております。こちらは、「報告書としては、全体、方針ごと、目標ごとのまとめの評価が、現状の施策ごとの評価とともに必要ではないか。」とのご意見をいただきまして、こちらを反映させていただいたものです。

次に、(2)でございます。「施策の評価の主たる判断基準である成果指標について、その傾向に関する分析を適切に行い、施策の取組と連動させた記述について検討されたい。」といたしました。こちらは、施策の取組や実績と成果指標の傾向との因果関係について分析し、どのような取組において効果があったのかといった理由も記載するなど、施策の評価と取組、成果指標の関連に関するご意見を反映させていただいたものです。

答申（案）につきましては、以上でございます。

続きまして、令和2年度の点検・評価報告書（案）の修正内容についてご説明いたします。お手元の資料「審議会意見に基づく点検・評価報告書（案）の修正」をご覧ください。修正部分を網掛けで示しております。なお、資料のページ番号は、点検・評価報告書（案）のページ番号と連動させるため、報告書と同じ番号をつけさせていただいております。

1点目は、4ページ「5 活動のふりかえりと今後の取組の方向性」の部分でございます。「コロナ禍により特に対応を迫られた施策、それらの対応状況、令和3年度の改善等をひとまとめにした項目を設けてはいかがか」とのご意見を反映させていただいたものでございます。修正前の教育委員会の活動のふりかえりと今後の取組の方向性の項目では、コロナ禍にも触れており、教育委員会全体の項目であることから、独立した項目を設けるよりも、こちらで記載することが適当ではないかと判断いたしまして、令和3年度も引き続きコロナ禍への対応が必要であることや今後の対策について、学校での学びと生涯学習に分けて追記をしたところでございます。

2点目でございます。5ページ及び1ページ飛ばしていただきまして9ページでございます。「各項目のタイトルの付け方をよりの確な表現にするという視点から検討の必要あるのではないか。」とのご意見を反映させていただき、表現を的確なものに改めたところでございます。5ページでは「計画の体系」としていた箇所を「教育振興基本計画」に、9ページでは「評価結果」としていた箇所を「施策の評価結果」に、「評価」としていた箇所を「評価結果」にそれぞれ改めたところでございます。

3点目は、恐れ入りますが、1ページを戻りまして、7ページでございます。「2 施策の評価の目安」に令和2年度は「新しい生活様式の中での取組状況も評価を行う際の視点の一つとしている」旨を追記いたしましたが、この部分に具体例を加えるとイメージしやすいとのご意見を反映させていただき、「オンラインでの取組などコロナ禍においても工夫してできることを行ったか否か」との一文を追記させていただきました。

続きまして、各施策のページの修正箇所でございます。

26ページをお願いいたします。目標3の施策2「食育の推進」です。【主な事業・取組の実績】の部分の二つ目に「委員会」との記載のみがございましたが、これを「保健委員会や給食委員会などの委員会活動」と具体的な表現に修正をいたしました。

次は、34ページ、目標5の施策2「家庭・学校と連携・協働した地域の教育力の向上」です。「地域と連携し合って、環境整備やオンラインでの対応に取り組んでいるところを強調した文言にすると一般の人や保護者は安心されるのではないか。」とのご意見を反映させていただきまして、【評価と今後の方向性】の一つ目の部分に、「積極的にオンライン会議を取り入れるなど、連携・協働しやすい環境づくりに取り組んでいく」との文言を追記いたしました。

最後に、54ページでございます。目標7の施策2「教育的支援が必要な子どもへの対応」です。【主な事業・取組の実績】の二つ目に「ひまわり学級」のみの記載でございましたが、「通常学級の名称にもひまわり学級があるため、『特別支援学級』と記載すべき」とのご意見を反映させていただき、「市立幼稚園の特別支援学級（ひまわり学級）」と表記を修正させていただきました。

なお、その他、ご指摘をいただきました、表記の誤りや字句の統一などにつきましても、こちらは別途修正をさせていただいたところでございます。

また、市川市教育振興基本計画について、施策相互のつながりに係る整理や目標の文言の変更など、計画の根幹をなす部分についての貴重なご意見も頂戴をいたしたところでございます。現在の第3期計画は、令和元年度から5年間の市川市教育の目指すべき姿とその実現に向けて取り組む施策を明らかにしたものでございますことから、いただきましたご意見につきましては、次期計画である第4期計画の策定時の参考とさせていただきたいと考えております。説明は以上でございます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○天笠会長

それでは、審議に際しましてご説明いただきましたので、それについて委員の皆さんからご意見をいただきたいと思います。最終的には、これについて了承するということになる訳ですけれども、今ご説明いただきましたとおり、このことについて、前回ご発言なさった立場から、この修正について、これで了とするのかなど、そういうご意見がよろしいかと思えます。そのような形で進めたいと思えますので、よろしくお願いいたします。

それでは、後でこちらから確認して進めさせていただいてもよろしいかと思うのですが、まず、第2回教育振興審議会資料というところで、審議会意見に基づく点検・評価報告書（案）の修正について、それぞれ加筆修正箇所が、今ご説明があったとおりかと思えますが、まず、下にページ番号が記してありますので、4ページの箇所ですね、教育委員会の会議等々のところで、ご覧のとおり加筆されておりますけれども、この点について、何かご意見はありますでしょうか。

いかがでしょうか。

では、またお気づきの点がございましたら、途中でもおっしゃっていただきたいと思います。

次に5ページのところについてはいかがでしょうか。

次は7ページを飛んで9ページになりますが、前回我々は、このページに記載されている一つひとつの施策について、ご意見をそれぞれの立場からおっしゃっていただいたということになるかと思えます。そしてそのことを、先ほど説明いただきましたように整理して、集約していただいて、その上で5ページ、9ページについて説明があったかと思えます。それが、最後に提言のところにつながっていくと、そのつながりのところが見えてくるかと思うのですが、こういう形での委員会の事務局からの受け止め、そしてそれについての修正等々ということで、よろしいのでしょうかということなのですが、今回委員の中から、方針の1、方針の2、方針の3についての評価が、それに関わる文言が十分ではないのではないか、そういう旨のご意見があったかと思えます。要するに、一つひとつの施策については、相応に記されたのですが、それが三つの柱にどのようなになったのか、三つの柱が実現できたのか、達成できたのか、どこまで達成できて、どここのところが十分でなかったのか、そういったことを、個々の一つひとつの施策と目標としての1、2、3とのつながりをもう少し緻密に考えたら、押さえる必要があるのではないかという主旨の発言があったかと思うのですが、それについて、この修正というのでしょうか、コメントを含めまして、委員の皆さんからご意見がありましたらお願いできればと思います。

私から、今のご説明でいきますと、それはこれからの課題にしていくのだということが、一つの事務局としての立場ということになるかと思えますので、次年度、この辺りのところがどういう形で修正されるのか、あるいは加えられてまとめられるかというようなことを、次のこの会議で、メンバーはどのようなかわかりませんが、それに引き継ぐというような話になってくるのではないかと思います。ただ、課題の指摘は私どもとしてさせていただいて、それが、後でその部分にいきたいと思っておりますが、提言のところにその旨の記述があるというような形になっているとこ

ろで、とりあえず、こういうようなことが含まれた部分であるということをご確認いただければと思います。そして、前後しますが、7 ページに「オンラインの取組など、コロナ禍においても工夫してできることを行ったか否か」云々といったことについての加筆をされたということについてご確認いただければということです。全体をとおした部分での加筆修正はここまでで、あとは施策のところいくつか修正されているということで、今度はそちらの方に審議を移したいと思いますが、その前に、もう 1 点、これは私からの要望なのですが、4 ページに関わってくるところで、いわば、教育委員会、総合教育会議を含めて、教育委員会の活動についての点検・評価というのは、もう少し丁寧になさった方がよろしいのではないかと考えます。要するに、私どもで教育委員会の点検・評価をするということについては、時間も何も足りないのではないかと思います。この旨で我々として意見を言うには、まだ資料が欲しいとか、情報が欲しいとかいうことです。例えば、教育委員会会議が、事務方の方向性とか取り組むことについてどれほど示唆を与えたり、どれほどそれについての妥当なやり取りをしているかどうかというのは、なんとも捉えきれないというようなことで、個々の委員さんの活動も含めてそれぞれの在り方ということはどうかと、ご承知のように、これまで先の教育委員会のシステムと現行で動いている教育システムは、相応にそれぞれが長短両方ありますので、そういう点からすると、その辺りの委員会の振り返りというものはより丁寧にされた方がよろしいのではないかとすることを申し上げたいと思います。この件についてはまたご意見がありましたらお願いできればと思います。では前に進めさせていただきたいと思います。

次に 26 ページ、目標 3 の施策 2「食育の推進」と目標 5 の施策 2「家庭・学校と連携・協働した地域の教育力の向上」、それと目標 7 の施策 2「教育的支援が必要な子どもへの対応」のところで、お手元の資料でいきますと、26 ページになりますが、いかがでしょうか。「保健委員会や給食委員会などの委員会活動」という言葉を加えたとあります。続きまして、34 ページの「家庭・学校と連携・協働した地域の教育力の向上」についてですが、「積極的にオンライン会議を取り入れるなど、連携・協働しやすい環境づくりに取り組んでいく」という一文を付け加えた、それから 54 ページ「教育的支援が必要な子どもへの対応」では、「市立幼稚園の特別支援学級（ひまわり学級）」に修正したということですが、これらについて、どうでありましょうか。

とりあえず、またお気づきの点がありましたらお願いしたいと思います。その上で、もう一つの資料、答申（案）の確認に進みたいと思うのですが、全体を通して、1 ページについては、「教育委員会が行った点検及び評価は、妥当である。」と、この旨は、最終的な結論として了とされるかどうかですが、現在の段階では留保させていただきたいと思います。次に 2 ページのところは、審議の経過を記したものでありまして、これについても何かお気づきの点がありましたらご意見をお願いします。そして、3 ページになりますが、ここは提言という形で、これは私ども委員の総意というのでしょうか、集約ということになりますので、この文言を了とされるかどうかということについて、概ね妥当云々というのも含めて委員の皆さんからのご意見とご了解ということをお願いしたいと思っております。ここにありますように、3 行目の部分ですが、「教育の成果を適切に評価し、よりわかりやすい表記で丁寧に記載することが重要であることから、以下のとおり提言する。」ということで、(1)として、『第 3 期市川市教育振興基本計画』では、市川市が取り組む教育政策の方針を整理し、その方針の下に目標と施策が体系化されているため、点検及び評価にあたっては、体系ごとの評価を行い、市川の教育全体をまとめた記述を検討されたい。」と、先ほど私が申し上げたことが、ここにつながっていると捉えていただければよいかと思います。委員の方からのご意見をお願いできればと思います。それからもう一つ(2)のところですが、「施策の評価の主たる判断基準である成果指標について、その傾向に関する分析を適切に行い、施策の取組と連動させた記述について検討されたい。」ということです。それについてのいくつかの説明が事務局からあり、確認させていただけれ

ばと思うのですが、以上の点からこの一連について、委員の方から前回と、今、これを受けて、このことを踏まえてご意見をお願いできればと思いますので、よろしくお願いいたします。

委員の皆さんから特段ご異論もご要望もないようであれば、この後、採決の手続きという段階に入らせていただくということになりますが、採決の前に、まだこのことは少し意見を聞く必要があるのではないかと、どうということでも結構ですので、その辺りを受け止めて、少し加筆修正等々ということも考えられて、予定していることでもありますので、それぞれ、ご意見がありましたらどうぞお願いいたします。

富澤委員、どうぞ。

○富澤委員

最初に、この資料として、ご意見・ご質問一覧が出されていて、自分が出した意見が一番記憶にあるので、どうなったかなと思うところがあるのですが、ここで出した質問に対しての対応が、今この案の中にはすべて反映されているはずなのでしょうか。

○天笠会長

そのところは、前回の我々の意見が今回の加筆修正に、あるいはご説明いただいたここまでの過程の中で、どのように受け止められ、どんなふうに位置付けられて、どんなふうに処理されたのかどうか、その辺りをお願いします。

○町田教育総務課長

教育総務課長です。前回さまざまなご意見をいただいたところですが、今回ご意見を、点検・評価に反映する部分と、今後の各所管の事業に直接反映させていただくようなものもございますので、点検・評価の文言に加筆されていないものであっても各所管の事業に先週いただいたご意見を反映させていただくようなこともございますので、その点をご理解いただければと思います。以上でございます。

○天笠会長

よろしいですか。

○富澤委員

そうですね、それであれば、例えば、全部見るのは大変だと思いますので、自分でどうだったかなと思うところをお聞きするのは構いませんか。

○天笠会長

はい。

○富澤委員

では、一つ思いましたのが、このご意見・ご質問一覧でお聞きしますが、77 ページの目標 10 の施策 2 の、【主な事業・取組の実績】で、「面接をしたのが全園長のみなのはなぜか。」という質問をしたのに対して、全園長ではなく、全校長も含まれていたと教えていただいたのですが、その箇所というのは修正されているのですか。

○町田教育総務課長

教育総務課長です。ただいまのご質問の部分ですが、全校長と全園長の誤りであったとのご指摘であったと思いますが、こちらは修正しております。修正の部分につきまして、事務局サイドの誤りであった部分が何点かご指摘をいただいたところですが、そちらはすべて修正をしております。以上でございます。

○天笠会長

今のご確認ということでよろしいでしょうか。その点に関しますと、今回私どもに対する資料の提示がちょっと丁寧さに欠けているというのが、まさに今の部分ではないかと思います。その部分が全部抜けて、このところだけがこういう形で出されていますから、委員の皆さんからすると意見を非常に出しにくい、ということで、結論としてはこういう集約の仕方はあると思っておりますけれども、そのプロセスをもう少し、この審議会の前回と今回をつなぐような、そういうことについての資料の準備とか、我々への提示ということについては、これもまた次回への引き継ぎという形になるのかもしれませんが、その辺りのことをよろしくお願いしたいと思います。もちろん、日々お仕事でお忙しいであろうことは重々察しておりますけれども、それにしましてもということで、それに対しましてはいかがでしょうか。

○町田教育総務課長

教育総務課長です。大変申し訳ございませんでした。運動性の部分で、欠けていた部分はおっしゃられたとおりだと思いますので、その点は次回改めまして運動性があるような形で資料をご提示させていただければと思います。大変申し訳ございませんでした。

○天笠会長

そうしないと、皆さんの中での作文というふうに市民の方に捉えられるということもありうる話ですので、仮にそういう市民の方からの問い合わせ、質問があった場合に、今、口頭でご説明いただいたことについて、こういう形で修正したというようなことの情報をお出しになるという必要性もあるのではないかと思います。情報公開、開示の請求の対象になっているかと思いますが、前回の私どもの記録も取られていると思いますし、指摘を受けて修正されたということ、その旨のところも丁寧に資料として整えておくということをお願いしたい、一つひとつお願いしたいと思います。ほかの委員の方、いかがでしょうか。

○松本委員

前回の会議で質問を出しそびれてしまったのですが、また、今回の報告書どうこうではないのですが、各成果指標に、何%、何%と数値が出ております。このソースといいますか、情報源、出どころというのがいくつかあるかと思います。児童・生徒に対するアンケートであるとか、あるいはeモニターのような全市民を対象にしたものがあるかと思いますが、具体的にどれくらいの情報源からこの指標は成り立っているのか、この報告書にはそういった記載がないので、教えていただければと思います。

○町田教育総務課長

教育総務課長です。ご質問の成果指標の情報源はどれくらいのもので成り立っているのかということでございますが、非常に言葉で表すのが難しいところでございまして、各所管課でアンケート等収集をいたしまして、そこで取りまとめたものを成果として見ているところでございますので、その一つの成果でどれだけの情報源かというところが、総合的にお答えするのが難しいところでございます。大変申し訳ございません。基本的には、アンケートなのですが、児童生徒へのアンケートと学校そのものの評価アンケート、いわゆる保護者アンケートは取っているところでございます。そして、もう一つはeモニターでございます。eモニターですと、どうしても市外の方も若干含まれてしまうということもあるのですが、ほとんどの方が市内の方ということになっておりますので、基本的には児童生徒のアンケート、それから学校評価のアンケート、これは保護者のアンケートですね、それからeモニター、この三つで成り立っているというふうな形になっております。以上でございます。

○松本委員

はい、ありがとうございます。今後、次回でよろしいかと思いますが、報告書の最初の方に、そういうものが、成果指標の情報はこちらから抽出されているというような但し書き、例えば、それぞれ各成果指標に対して情報源が五つあるとしたら、1から5まで番号を振って、この成果指標はこの番号の調査によっている、というようなことがあれば、数字の妥当性といえますか、それをみたときに、この数字が本当に実態を表しているのかというのが推測しやすいかなということも出てくるのではないかなと思います。私どもとしましては成果指標の数字をある程度信頼しながら評価していかないといけないのかなと思いますので、その基がわからないと、ちょっとあやふやな状態で判断するような感じになってしまうのかなと思います。是非次回以降、何かそういうものを思慮いただければと思います。よろしくお願いいたします。

○町田教育総務課長

はい、承知いたしました。次回以降ですね、より具体的に根拠といえますか、それを示すような方法を検討していきたいと思います。以上でございます。

○天笠会長

ほかの委員の方がでしょうか。

○富澤委員

中身云々ということで何か言う気はないのですが、先週の会議で、今のご意見・ご質問というところで、私が記憶しているところでは、大きく1番と2番に分かれていて、2番の評価の結果について話が入っていかれて、何か1番の方が、読み上げてはいただいたのですが、その話があまりないまま2番に入っていってしまった感じがしました。それで、また後でご意見があればということでしたので、もう一度ちょっとお伺いしたいのですが、今の前の質問と関連があるかもしれないですけども、回答している学年というのは小6と中3に限られているのかということを教えていただきたいと思います。すみません、この質問をしたのは私なのですが、いかがでしょうかということなのですが、よろしいですか。

○町田教育総務課長

少々お待ちください。事務局からお答えいたします。

○須志原教育総務課主幹

お答えいたします。先ほど成果指標は何のアンケートが根拠になっているかというお話もあったのですが、そこに、学力学習状況調査という調査を毎年文部科学省で行っておりまして、そのテストを実施する際に質問紙ということで、児童生徒にアンケートを同時に行っております。その対象が小学校6年生と中学校3年生になります。そして、そのアンケートとあまり重複しないようにということで、成果指標を調整しております関係から、学力学習状況調査の質問紙から持ってくるものと、こちらの方で独自に児童生徒アンケートで調査しているものの学年を合わせる必要がありましたので、小6と中3のみという状況になっております。以上でございます。

○天笠会長

要するに、国の調査と連動させる部分と市川市としての調査を組み合わせ、そのところを捉えていこうと、そういう措置であるという説明ですね。今のご質問に対しては、前回のところで話を詰めておくべきだったのかもしれませんが、そういうことで成り立っているのだということが確認できたのではないかと思いますので、よろしくお願いいたします。

○富澤委員

わかりました。まず、そこがどうなのかということがお聞きしたかったということがあります。そのうえで、その後もう少し書かせていただいたのですが、小6と中3ということは、要するに、「できましたか。」ということ、児童生徒に聞いていることになるのですけれども、私の認識では、間違いがあるかもしれないですが、保護者に対するアンケートというのは、確か毎年行われています。保護者に対しては毎年行っているのだけれども、生徒に対しては、小6と中3、国の方で決まりがあるのかもしれないですが、市川独自の考え方があっていいと思います。

保護者の方は毎年いろいろ聞いているのに、児童だけは小6と中3のみということになると、どうなのかなということと、あとはやはり、家庭としてどういうことを、子どもたちに求めているのかということを知らせるためにも、アンケートというのは何も小6と中3に限らないで、もう少し細かく、どの学年も、とは言いませんが、やはり小1とかの児童に聞くのは大変かもしれませんが、もう少し、例えば、小4とか中2とか少し細かくそういうことを聞くと、子どもたちの、何か自覚するとか、意識なども高まるのではないかと、結果だけ聞いて我々が判断してということではなくて、そういうことがあっていいのではないかと、思って、それでこういう質問をさせていただいた次第です。

○天笠会長

それは、委員の意見として、そういう要望として受け止めていただいてということではよろしいかと思いますけれども、その点について何か、事務局としてどうでしょうか。

○町田教育総務課長

教育総務課長です。ご要望として承りたいと存じます。

○天笠会長

はい、ということで、それでは、こちらの答申（案）についてということで、これについての採決に入らせていただきたいと思います。今までのところ、委員の方からこちらの案として、これについてさらに文言を加えるべきとか、する必要があるといった意見はなかった、ということからしますと、基本的にこれを了承していただけるか、いただけないかと、そういう採決の手続きに入らせていただくということで、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。この辺りもオンラインよりもむしろ対面の方がいいですね、場の雰囲気というのがありますね、オンラインだとこの辺りのところが難しい、今、私の目から見ますと、皆さんそういうふうにならずいて、サインを正しく振っていただいたということで、そういう空気が伝わってきましたので、採決に入らせていただきたいと思います。

改めて答申（案）の3ページですね、(1)、(2)を含めて、今後の提言ということ、そして、全体を通しまして、いろいろ考えは次に引き継いでいただくとしまして、概ね妥当だったということとして、私どもとして、評価する、受け止める、ということで、採決に入らせていただきたいと思います。

それでは、「令和2年度の教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況についての点検及び評価について」に対する答申について採決いたします。この答申（案）のとおり教育委員会に答申することに賛成の方の挙手を求めたいと思いますので、よろしく願いいたします。

【全員挙手】

○天笠会長

全員挙手され、賛成ということでございます。この答申（案）のとおり、教育委員会に答申することと決めます。それでは、答申書の準備を行いますので、その間休憩ということにさせていただきます。

【休憩】

○天笠会長

それでは、再開いたします。

○町田教育総務課長

それでは、天笠会長から田中教育長へ、「令和２年度の教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況についての点検及び評価」に対する答申をお願いいたします。

【天笠会長から答申提出】

○田中教育長

天笠会長をはじめ委員の皆様には、長時間にわたりご審議を賜りましてありがとうございました。

○天笠会長

それでは次に、次第３「その他」に移ります。何かご連絡等がありますでしょうか。

それでは、委員の方から一言ご発言をお願いできればと思います。富家委員からお願いいたします。

○富家委員

富家です。今回の修正は、本当によくわかっていないまま提案させていただいた感じなのですが、令和２年度はコロナ禍の状態でしたので、皆さん本当に学校の方々も教育委員会の方々もご尽力をいただいていることが、一番最初の４ページの文言ですごく伝わってきました。本当にやっていらっしゃるので、ここに書くことで、もっと皆さんにそれを知らしめることができたのではないかと思います。

○天笠会長

ありがとうございました。続きまして、角谷委員お願いします。

○角谷委員

角谷でございます。まず、意見のところで、私は読書教育とか、食育、体力の向上のところの「△」が、コロナ禍とは言え、残念だったという意見を出したのですが、これは、本当は家庭がやらなければいけないこと、学校にお任せすることではなくて、お互い50%くらいずつお互いに持たなければいけないことだと思うのです。前にも申し上げたのですが、こういった資料がただ配られるのではなくて、例えば、家庭教育学級とかそのようなところで、私達の子どもはどのように育てていただいているかということを知らしめなければいけないので、それを委員会の担当の方に提案したことがあります。今年はそういったことができればよいと思っています。やはり、地域の力と学校と家庭が大事だなと考えています。それから、毎年毎年この提言をするたびにいろいろな言葉が出てくるなど、最初にやったころから比べると随分と内容が豊富になってきていると感じました。

○天笠会長

どうもありがとうございました。松本委員お願いします。

○松本委員

松本です。今回で 4 年目になるのですが、ようやく流れであったり読み方といったことがわかってきたのかなという思いと、一保護者として参加している立場ですので、なかなか理解不足であったり、誤解などもあって失礼なことも申し上げているのではないかという気もいたします。とは言え、一保護者として、率直に、できるだけ意見も言わせていただきたいとも思って参加させていただいております。このコロナ禍ということで、未曾有の事態で教育現場も本当に大変なことかと思えます。そのような中で子どもたちのために日々、学校の現場を動かしていただいている皆さんに、一保護者としても改めて感謝を申し上げたいと思います。ありがとうございます。以上です。

○天笠会長

ありがとうございます。富澤委員お願いします。

○富澤委員

私も 2 年目でありまして、昨年は、ほとんどまともな意見、質問などもできる立場、ということでもないのですが、よくわからないまま参加してしまったのですが、今年は、頑張って、意見、質問をいくつか考え、述べさせていただきました。須和田の丘支援学校の PTA 会長をしている関係で校長先生から推薦されまして、それでここに出させていただいている訳なので、そういう立場であることもあって、自分の考えとして、「障がいの有無に関わらず、すべての子どもが」という部分の「障がいがあっても」という、「有無に関わらず」という言葉とかが、実際かなり引っかかりました。ただ、そのことに関してお話をするとかなり長くなってしまうと思いますし、たぶん皆さんの中でもお感じになられていることがあるのではないかと思いますので、一応そういうことを言わせていただいたということで、何かお考えいただけるのであればありがたいなと思っております。

○天笠会長

どうもありがとうございました。小沢委員お願いします。

○小沢委員

小沢でございます。ありがとうございました。私は幼稚園の現場ということもあるのですが、今回いろいろと市川市の、普段は幼児の現場ですが、やはり、小学校、中学校とつながっていく教育ということで、かなりいろいろとここに丁寧に書いてあることを市民の皆様にご存知いただくということが本当に大切なことだというふうに感じました。現場としてもコロナ禍の中で、出来ないではなく、どこで子どもたちの教育において進められるとよいかということも日々奮闘しておりますので、その辺りも市川の教育として、ここに出ているのではないかと思います。本当に私も勉強になりました。どうもありがとうございました。

○天笠会長

どうもありがとうございました。広瀬委員お願いします。

○広瀬委員

はい、今回はこちらの会議に出られませんでしたので、紙面のみで意見を述べさせていただきました。今日は結審を無事にできたことが喜ばしいなと思っております。

昨年度、コロナ禍ですごく大変で、その中で教育とは何かとか、学校というものの果たす役割とか、子どもの学びとは何かとか、というようなことを、常に考えているつもりではあったのですが、改めてそれを突き付けられたような 1 年になったのかなというふうに思っておりますので、こうして、市の取組ですとかを振り返ってまとめることができる機会というのはすごく貴重で、それをまた市民の方に知っていただくということは、とても大事だなと思っております。どうもありがとうございました。

○天笠会長

どうもありがとうございました。田中委員お願いします。

○田中委員

事務局の皆さん、お疲れさまでした。委員の皆さんもお疲れさまでした。1 点だけ、そろそろ、ということなのですが、最後に、会長とか、松本委員はじめ、出てきた話題で、前回私も最後に言ったのですが、データがちゃんと根拠として成り立っているかということが、これから問われるのではないかと思いますので、質問にもありましたが、データをこの報告書に、データの中身ではなくて、何のデータなのかということが、もしかしたら必要ではないかということと、バックデータがたくさんあるはずなので、バックデータそのものの信用性と、それを整理をして、こういうふうに成果指標でパーセンテージとして提示してあります、というところは、やはり行政としてはしっかり説明できるようになった方がよいのではないかと思います。そうしてあるとは思いますが、最後なので、次回に向けて、是非、データの収集と整理、その妥当性の検証といったところをやっていただけたらと思います。どうもありがとうございました。お疲れさまでした。

○天笠会長

どうもありがとうございました。林副会長はいかがですか。

○林副会長

事務局の皆さん、委員の皆さん、ご苦労様でした。今は退職しておりますが、昨年までやってきた学校現場を評価している、自分がやってきたことを評価しているというのは、何か複雑だなと思いながら、けっこう黙っていましたけれども、コロナ禍ということで、一文入れていただいてありがとうございました。たくさん、いろいろなことはできませんでした。ところが、実は新たな連携といいますか、新たな関係、先生と生徒であったり、地域であったり、そういったものができた 1 年であったなと思いますので、私としても早くコロナ禍が終わって、また人をつなぐ市川の教育が展開できればと祈っております。いろいろとありがとうございました。

○天笠会長

ありがとうございました。それでは、事務局から最後に連絡事項をお願いします。

○町田教育総務課長

前回と今回、また会議の前におきまして、おかげさまで、さまざまな貴重なご意見を賜りまして、答申をいただくことができました。誠にありがとうございました。資料の面で丁寧さに欠ける部分、そして、根拠が今一つ分かりにくかったというところ、また、バックデータの信憑性が甘かったというようなところなどが見受けられました。大変反省するところでした。今年につきましてご意見、ご指摘のあったところは事務局といたしまして来年度に是非生かしてまいりたいと思っております。最後に、今後につきましてご説明させていただきます。本日いただきました答申の内容を踏まえた点検・評価報告書（案）を教育委員会会議で決定した後、市議会へ

報告するとともに市公式 Web サイトにて公開します。市民への説明というものを明らかにしていきたいと思っております。事務局からは以上でございます。

○天笠会長

はい、ありがとうございました。委員の皆さんのお力添えによりまして、先ほどご覧のとおり、答申を教育長に報告させていただきました。皆さんのお力のおかげだと思っております。これをもちまして、令和 3 年度第 2 回市川市教育振興審議会を終了させていただきます。どうもありがとうございました。